

令和6年5月1日

会 員 各 位

光 商 工 会 議 所

旧商工会館跡地購入および譲渡希望者募集について

光商工会議所では、旧商工会館跡地の購入および譲渡希望者を下記の通り募集します。

◆募集要項

1. 旧商工会館跡地について

【分 類】 事業用地

【所 在 地】 光市中央六丁目3946番1

【土地面積】 1,909.24 m²

【都市計画】 市街化調整区域

【地 目】 宅地

【用 途】 事務所、資材置き場など

※事務所については、旧商工会館（325 m²）と同程度の面積まで建築可能。

※市街化調整区域のため、事務所以外の用途（商品販売等）の建築は不可。

【価 格】 低価格予定（要相談）

※申込み2者以上の場合は、審査および入札を予定。

【選 定】 近隣住民とのトラブル、争議なく利用することを重視。

2. 申込資格について

(1) 下記要件を全て満たす方のみお申込みを受け付けます。

①光商工会議所の会員事業所であり、申込時までの全ての会費に未納が無いこと。

②個人及び法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

③会社更生法に基づく更生手続き開始申立てがなされた者でないこと。

④政治団体及び宗教団体でないこと。

(2) 個人及び法人は問いません。

3. 申込方法について

(1) お申込みには以下の書類が必要になります。

①購入・譲渡希望申込書（様式第1号）

②暴力団排除に関する誓約書（様式第2号）

(2) 申込期日

令和6年6月14日（金）までに郵送、持参にてお申込みください。

※FAX、メールでのお申込みはできません。

(3) 申込・問合せ先

光商工会議所 光市島田4丁目14番15号

TEL 0833-71-0650

4. その他

(1) 必ず現地の確認を行ってください。

(2) 法規制等については、光市都市政策課（TEL 0833-72-1574）に必ず確認を行ってください。

※利用目的によっては、事務所等でも建築ができない場合があります。

(3) 審査および入札となった場合は、申込事業所に別途ご案内します。

以上